

平成30年度第1回医療審議会救急医療部会議事概要

開催日時：平成31年2月19日（火）

15:30～17:00

場 所；勤労者福祉会館6階 研修室

（1）第7次三重県保健医療計画における救急医療対策の進捗について

（委員）軽症高齢者の搬送が問題となっているが、どのように啓発を行うか、具体的には何かあるのか。

（事務局）高齢者搬送については、大きな問題となっていることは認識しています。関係各課と連携を図りながら、取組を進めたいと考えています。

（委員）伊勢志摩地区においても、救急車搬送患者のうち、6割が軽症となっている。高齢者搬送については、軽症の割合も多く、2割程度は高度な治療を求めているにもかかわらず搬送されている。国としても動いているが、八王子市が先進的な取組を行っている。三重県でも関係者がこの課題を協議する場を設置する必要があると考えている。

（委員）東京都でも先進的な取組が進められている。志摩地区医師会において、これから取組を行う準備をしている。三重県でも高齢者の搬送における課題に取り組む会議体を作る必要はあると感じている。

（事務局）各地域でさまざまな取り組みが進められています。看取りについては、在宅で行われるべきであるものの、救急搬送される事例が少なからずあることは認識しており、そのような協議の場が必要であることは認識しているところです。今後、関係各課と連携しながら、取り組みを進めていければと考えています。

（委員）ドクターヘリの広域連携体制については、さらなる体制の構築と記載があるが、何か必要性を感じているのか、すでに何か取り組んでいるのか。

（事務局）ドクターヘリの広域連携については、事務担当レベルではありますが、中部ブロック9県で災害時のドクターヘリ応援協定の協議を進めており、災害時に応援をするためには、平時からの連携が必要と考えています。相互応援協定の締結についても、協議をしているところです。

（委員）災害時の協定はさておき、中部ブロック9県で平時の協定を締結するという意思形成がされているのか。

（事務局）現時点ではあくまで事務担当レベルでの協議であり、現時点では何も決定している事項はありません。

- (委員) ドクターヘリに搭乗している医師の養成について課題はないのか。
- (委員) 医師の養成については、県全体で考えていく必要があると考えている。
- (委員) 非常勤医師の確保にかかる支援を行ったとあるが、具体的にはどんな支援をしているのか。
- (事務局) 二次輪番病院を対象に、輪番日に常勤医で対応できない場合に非常勤医を雇う場合にその人件費を補助しています。
- (委員) これには応急診療所も含まれるのか。
- (事務局) 二次輪番病院のみが対象となっています。
- (委員) 働き方改革の話題が出たが、県として何か政策的な緩和策はあるのか。
- (事務局) 医療法・医師法の改正があり、都道府県で医師確保計画を策定することとされています。まずは地域偏在を解消することを最初に取り組んでいます。働き方改革について、需給推計は国で進められていますが、まだ少し時間がかかると認識しています。国の検討会の状況を見ながら進めていく必要があると考えています。
- (委員) 働き方改革の影響で、24時間365日の診療ができなくなる可能性があるが、三重県としても何か対策を考えておく必要があると思うが、どうか。
- (事務局) 今年度、医師確保に関する取組や地域偏在の解消の取組を協議する地域医療対策協議会を設置しましたので、そこで今後の議論をする必要があると認識しています。

(2) 救命救急センターの状況について

- (委員) 三重大学医学部附属病院には熱傷に対応できる施設もあり、形成外科ができたことから、高度救命救急センターになるための必要な要件を満たすことができたため、今後、検討をしていきたい。三重県の医療体制としても高度救命救急センターはあったほうがよいと考えている。
- (事務局) 現在の医療計画に高度救命救急センターの整備については、記載がない状況です。指定の流れについては、医療計画に基づき、高度救命救急センター指定となります。高度救命救急センターの指定は、本部会でご議論をいただくこととなります。
- (委員) 医療計画は途中で変更できるのか。
- (事務局) 医療計画は六年間の計画になっている。三年目に中間見直しがあるので、順調に進めば、その際に高度救命救急センターを整備する旨の記述を医療計画へ追記することとなります。

(3) 三重県ドクターヘリの運航状況について

- (委員) 他県と協定締結はいいことであると思う。重複要請時に対応できるようにするのが目的なのか。
- (事務局) その通りです。原則は三重県ドクターヘリが出動することになっており、

重複要請の場合や天候不順の場合に、他県ドクターヘリを要請できるようになっています。

(委員) 奈良県ドクターヘリの三重県内の応援範囲にドクターヘリが降りることができる病院があまりないと思うがどうか。

(事務局) 資料に記載のあるドクターヘリの応援範囲は他県ドクターヘリを要請できる範囲をお示ししており、発生地ベースでの要請が可能となっています。傷病者の搬送は、応援範囲外の医療機関へも飛んでいただけるようになっているため、受入可能な医療機関まで搬送することとなっています。

(委員) 人口カバー率で応援範囲を決定しているわけではなく、需要を勘案して範囲を決定している。応援範囲の70kmは、現実的にドクターヘリが有効な範囲であり、それより広い範囲は陸送のほうが早くなるため、優位性がなくなってしまう。応援範囲についても、行政と関係者が協議したうえで決定している。

(4) 傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の見直しについて

(委員) この医療機関リストは各医療機関へも配られているのか。

(事務局) 医療機関も持っている。リストを作成するときには地域で検討いただき作成しているため、その時に周知をしています。

(5) 10連休中の対応について

(委員) 周知の方法はどのようなことを考えているのか。

(事務局) 調査結果の公開については検討中です。別途、救急医療情報センターでも情報提供をする予定で考えています。

(委員) 医師会でも各地区医師会で対応の調査を行っている。周知については県民の方が見やすいところで行っていただきたい。

(委員) 10連休中の対応の情報公開は、各医療機関と十分な協議のうえで、公開を行う必要があると考えている。

(委員) 10連休中の対応については、可能な限り、きめ細やかな対応をしていただきたい。

(5) その他

(委員) ドクターヘリの今年の出動件数は少なくなっているが、要請は変わらず多い状況である。風が強かったことなど、主に天候不順により出動できていないため、実績が少なくなっている。要請件数ベースでは昨年と大きく変わりなく、三重県内の需要はしっかりある状況である。